

事業者支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）

1 店舗あたり最大 **162** 万円

【時短要請内容】

令和3年1月12日～令和3年2月7日の27日間、20時までの時短要請
○所要額

・1日6万円×27日間（時短営業した日数）=162万円（1店舗あたり）

【要請対象施設】

食品衛生法に基づく飲食店営業・喫茶店営業の許可を受けた飲食店・カラオケ店等

※ 酒類の提供要件はなし

※ いわゆる飲食店のほか、飲食店の営業許可を有する店（バー・キャバレー等）も含む

【問合せ先】

080-7490-7903、080-7490-7908

080-7490-7913、080-7490-7927、080-7490-7992



新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
神奈川県公式ページ

補助金

川崎市「新しい生活様式」対応研究開発補助金

■川崎市経済労働局産業振興部工業振興課

044-200-2324

川崎市中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金

（期間延長）

■川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

044-200-2328

商店街魅力再起支援事業

■川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

044-200-2328

川崎市商店街等緊急支援事業補助金（期間延長）

■川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

044-200-2328

支払い免除・猶予

公共料金等の支払いが困難な場合

■東京電力 **0120-993-052**

■東京ガス **0570-002211**

■川崎市上下水道局南部サービスセンター **044-544-5433**

個人市民税、法人市民税、固定資産税などの徴収猶予

■川崎区・幸区 **044-200-3890**

■中原区 **044-744-3225**

国税納付の猶予制度

■国税局猶予相談センター **0120-948-271**

貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による融資制度

■川崎市経済労働局 **044-544-1846**

信用保証付き民間金融融資・政府系金融機関融資

■川崎市経済労働局 **044-544-1846**

■日本政策金融公庫 **0120-154-505**

■商工組合中央金庫相談窓口 **0120-542-711**



金村りゆうな 日本維新の会 衆議院 神奈川県第10選挙区支部長

発行日:令和3年1月12日

発行元:日本維新の会

衆議院 神奈川県第10選挙区 支部 金村りゆうな事務所

〒210-0836 神奈川県川崎市川崎区大島上町18-1サニークレイン201

Tel.044-366-8680 Fax.044-366-8681 official@ryuna-kanemura.jp

何でもご相談ください！

